



平成 27 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小 林 武 司
(コード：2538 東証第二部)
問合せ先 執行役員 財務計画部長 杉 義 継

株式会社アスラポート・ダイニングとの 業務資本提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社アスラポート・ダイニング（以下「アスラポート・ダイニング」といいます。）との間での業務資本提携契約の締結及びアスラポート・ダイニングを割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下「本件第三者割当増資」といいます。）を決議しましたので、お知らせいたします。

・業務資本提携の概要

1. 業務資本提携の理由

当社グループは、当社と連結子会社 9 社及び持分法適用関連会社 3 社で構成され、食品類・酒類事業及び輸入食品類・酒類販売事業等を営んでおります。具体的には、当社は、グループ管理を行っており、盛田株式会社（以下「盛田」といいます。）加賀の井酒造株式会社等は、醤油・調味料、清酒、漬物及び飲料等を製造・販売し、株式会社アルカンは、主にヨーロッパ等からフランス料理等の食材やワイン等を輸入・販売しております。

平成 26 年 9 月期においては、新規開拓の推進、新商品の導入、値上げ等を実施し収益の向上を図った一方で、円安による原材料価格及び輸入品仕入価格の高騰が大きく影響し、平成 26 年 9 月期の売上高は 25,113 百万円（前期比 0.6%減）、営業利益は 414 百万円（前期は 42 百万円の営業損失）、経常利益は 53 百万円（前期は 699 百万円の経常損失）、当期純利益は 193 百万円（前期は 5,012 百万円の当期純損失）となりました。

平成 27 年 9 月期におきましては、原材料価格の高止まりが続いている他、円安が継続していることによる輸入商品の仕入価格アップ、さらには物流コストの上昇等、当社グループにとって

厳しい経営環境となっております。このような状況の中、新規開拓、新商品の導入、輸出の拡大及び輸入商品の値上げといった営業施策を掲げ、人件費及び経費の削減を積極的に取り組んだこと等により、第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は12,615百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は311百万円（前年同期比1.7%減）、経常利益は146百万円（前年同期比10.5%減）、四半期純利益は116百万円（前年同期比6.3%増）となりました。また、財務面において、当社は、平成26年10月27日、第1回新株予約権を発行（全て行使済み。）し、その発行及び行使による手取金576,850,000円を短期借入金の返済（200百万円）及び原材料の調達費用（176百万円）に充当（残額200百万円は、当初の予定どおり、6月末に100百万円、9月末に100百万円を短期借入金の弁済に充当予定。）平成27年4月6日、第2回新株予約権を発行（平成27年6月11日までに16,300個の行使）し、その発行及び行使による手取金を、平成27年9月以降順次、当社子会社である盛田の小豆島工場及び小鈴谷工場への設備投資費用（第2回新株予約権の発行時想定：合計850百万円）並びに小豆島工場に関する防潮堤工事の費用（第2回新株予約権の発行時想定：200百万円）に充当する予定であり、このように自己資金の調達によって、有利子負債の削減により財務体質を強化し、資金繰りの安定化のための運転資金を確保し、財務体質の強化を図りながら収益基盤の強化のための設備投資を行うこととしております。

一方、アスラポート・ダイニングは、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で428店舗を展開しており、平成25年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げ外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。また、4つの戦略として「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化への取り組み」を掲げ、更なる成長を目指しております。

当社グループは、国内市場の低迷や個人消費が伸び悩む中、当期より新たな営業施策を掲げ、売上の増加及び利益の改善に努めているものの、特に清酒の売上が伸び悩んでおります。今後、益々厳しくなると予想される市場環境の中で成長を続けるためには、当社グループだけではなく、他企業とのアライアンスによって、事業の拡大を図ることを検討してまいりました。

このような状況の中、当社は、昨年11月頃、アスラポート・ダイニングと取引のある証券会社を通じて同社との面談の機会を得て、協業出来る内容についての検討を開始し、本年3月に入り、アスラポート・ダイニングより業務提携のご提案をいただき、当社といたしましても前向きに進めてまいりました。その後、アスラポート・ダイニングより同社グループへの食品及び酒類販売、海外事業の強化並びに当社との出資を通じた取引関係の強化をはかるための資金拠出についてご提案をいただき、両社間で慎重に検討を重ねた結果、双方の企業価値向上が見込めるとして、業務資本提携契約を締結することといたしました。

当社は、アスラポート・ダイニングとの間で業務資本提携を行うことにより、同社グループへの食品（醤油、つゆ・たれ類）及び酒類販売の拡大が見込まれ、アスラポート・ダイニングとしても、食品及び酒類の安定的な仕入及び顧客ニーズに応じた食品及び酒類提供が可能となる効

果が期待出来ます。また、アスラポート・ダイニングが強化している海外市場への進出は、当社といたしましても、大きな経営課題と考えており、当社グループの持つ欧州のネットワークを活用し、両社間で食品及び酒類の輸出事業の拡大を検討し、両社のノウハウ、強みを活用した新たな収益の獲得を目指してまいります。

また、本件第三者割当増資による調達資金は、来期（平成 28 年 9 月期）より国内市場におけるアスラポート・ダイニンググループとの取引増加や両社共同による海外市場の拡大により、販売数量の増加及び収益性の向上が見込まれ、速やかに PB 製品の開発及び製造を進めていくための原材料の調達資金として充当するものであることから、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

2. 業務資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とアスラポート・ダイニングとは、業務資本提携契約において、相互の経営及び事業の独立性及び自主性を重んじるとともに、それぞれが将来企業価値の向上のために行う財務施策、組織再編、提携その他の行為を尊重し、これに合理的な範囲で協力する意向を有していること（以下「業務資本提携の基本方針」といいます。）を確認した上で、業務提携の詳細については、以下の事項を実施することに合意し、その具体的な内容、条件、実施時期等の詳細については、今後、両社間で協議、決定してまいります。

酒類・外食・飲料・ネット通販・生産の各事業分野に関し、国内における双方の事業基盤を活用した販路の拡大及び営業力の強化

酒類・外食・飲料・ネット通販・生産の各事業分野に関し、双方の食品製造機能を活用したPB製品及びオリジナル商品の共同開発並びに供給
海外事業のための輸出入及び現地での展開に関する協業

(2) 資本提携の内容

当社は、本件第三者割当増資により発行する新株式 8,572,000 株をアスラポート・ダイニングに対し割り当てます。アスラポート・ダイニングが本件第三者割当増資により取得する予定の当社普通株式の詳細は、「 . 第三者割当による新株式発行」をご参照下さい。

また、当社とアスラポート・ダイニングとは、業務資本提携契約において、以下のとおり合意をしております。

アスラポート・ダイニングは、業務資本提携の継続中においては、下記 及び当社が事前に書面で同意した場合を除き、譲渡等の処分を行わないこと。

アスラポート・ダイニングは、業務資本提携による取引関係の強化を目的として

いることを踏まえて本件第三者割当増資により取得する当社株式を長期的に保有する方針であること。

アスラポート・ダイニングが本件第三者割当増資により取得する当社株式を譲渡する場合には当社と協議の上、譲渡に関する通知を行い、当該通知の受領後 10 日以内に、当社が当社又は指定譲受人への譲渡を希望する旨の通知を行った場合にはその者に対し、当社が当該通知を行わなかった場合には、アスラポート・ダイニングの希望する譲渡先に対し譲渡することができること。

業務資本提携を継続している間、業務資本提携の基本方針を踏まえ、相互の経営及び事業の独立性及び自主性を重んじる観点から、アスラポート・ダイニングは、当社株式の買増を行おうとする場合には 14 日前までに書面で通知し、当社と協議を行うこと。

定款変更、株式の発行等（既存の新株予約権の行使を除く。）合併等の組織再編行為（当社において株主総会の承認が必要なものに限る。）を行う場合については、当社はアスラポート・ダイニングに対し事前に書面で通知し、同社から書面による要請がある場合には協議すること。

業務提携の推進を目的として、本件第三者割当増資による株式発行後、アスラポート・ダイニングは、当社顧問 1 名を指名することができ（当社の同意した者に限る。）当社はこれを起用すること（で当社のアスラポート・ダイニングの指名者が当社取締役就任した場合は顧問を辞任するものとし、その他条件は、業務資本提携の基本方針を踏まえ別途定める。また、でアスラポート・ダイニングの指名者が当社取締役就任した場合には顧問を指名することができない。）

業務提携の推進を目的として、本件第三者割当増資による株式発行後、アスラポート・ダイニングは、当社取締役候補者 1 名を指名することができ（の顧問と同一の者とする。）株式発行後の、最初の定時株主総会及びその後の株主総会において、被指名者を当社取締役として選任する旨の議案を提出すること。

からは、アスラポート・ダイニングの保有する当社株式に係る議決権割合が 5 % 未満となった場合には適用せず、その時点における同社指名の当社顧問又は当社取締役の辞任につき、その時期等について両者で協議すること。

3. 業務資本提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社アスラポート・ダイニング (英文名 : Asrapport Dining Co., Ltd.)
(2) 所 在 地	東京都港区高輪 2 丁目 16 番 29 号 丸高高輪ビル 2 階

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 檜垣 周作
(4)	事業内容	飲食店のフランチャイズ本部運営事業、食品製造事業、グループの経営管理
(5)	資本金	965百万円
(6)	設立年月日	2007年(平成19年)1月12日
(7)	発行済株式数	20,226,815株
(8)	決算期	3月31日
(9)	従業員数	(連結)253人
(10)	主要取引先	日本酒類販売
(11)	主要取引銀行	東京スター銀行、横浜銀行、肥後銀行、東日本銀行
(12)	大株主及び持株比率	HSI グローバル株式会社 35.77%
		田阪 和央 7.89%
		酒井 信一 3.38%
		川上 統一 2.08%
		オリエンツビルデベロップメント6号株式会社 1.33%
		ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディック ノン トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.19%
		ワイエスフード株式会社 0.99%
		林 浩喜 0.82%
		株式会社エイチウィル 0.72%
		JAIC - 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 0.68%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態	

決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連 結 純 資 産	1,411,884	1,886,491	2,717,860
連 結 総 資 産	3,388,948	9,728,362	11,231,788
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	75.21	94.64	128.36
連 結 売 上 高	7,320,288	9,396,404	11,167,069
連 結 営 業 利 益	356,637	562,682	700,612
連 結 経 常 利 益	360,457	460,957	622,639
連 結 当 期 純 利 益	280,332	300,648	388,912
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	15.55	16.41	20.46
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	0	0	0

(単位：千円。特記しているものを除く。)

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 6 月 12 日
(2) 契約締結日	平成 27 年 6 月 12 日
(3) 業務提携開始日	平成 27 年 6 月 29 日 (予定)
(4) 払込期日	平成 27 年 6 月 29 日 (予定)

(注) 詳細は、下記「 . 第三者割当による新株式発行 1 . 募集の概要」をご参照下さい。

5. 今後の見通し

詳細は、下記「 . 第三者割当による新株式発行 8 . 今後の見通し」をご参照下さい。

. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 27 年 6 月 29 日
(2) 発行新株式数	普通株式 8,572,000 株
(3) 発行価額	1 株につき金 35 円
(4) 調達資金の額	300,020,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下に掲げる者に対し以下のとおり割り当てます。 株式会社アスラポート・ダイニング 8,572,000 株
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とし

	ます。
--	-----

2. 募集の目的及び理由

上記「 . 業務資本提携の概要 1. 業務資本提携の理由」をご参照下さい。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	300,020,000 円
発行諸費用の概算額	4,500,000 円
差引手取概算額	295,520,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
原材料の調達	295,520,000	平成 27 年 7 月 ~ 9 月

(注 1) 原材料の内訳は、国内及び海外向けのペットボトルやダンボールの容器包装材料

(225,520,000 円) 及び PB 製品(醤油等)の主原料であります大豆(70,000,000 円)を計画しております。来期(平成 28 年 9 月期)より国内市場におけるアスラポート・ダイニンググループとの取引増加や両社共同による海外市場の拡大により、販売数量の増加及び収益性の向上が見込まれ、速やかに製品の開発及び製造を進めていくために、原材料の調達資金として充当するものであります。

(注 2) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注 3) 当社は、平成 26 年 10 月 27 日、第 1 回新株予約権を発行(全て行使済み。)し、その発行及び行使による手取金 576,850,000 円を短期借入金の返済(200 百万円)及び原材料の調達費用(176 百万円)に充当(残額 200 百万円は、当初の予定どおり、6 月末に 100 百万円を、9 月末に 100 百万円を短期借入金の返済に充当予定。)平成 27 年 4 月 6 日、第 2 回新株予約権を発行(平成 27 年 6 月 11 日までに 16,300 個の行使)し、その発行及び行使による手取金を、平成 27 年 9 月以降順次、当社子会社である盛田の小豆島工場及び小鈴谷工場への設備投資費用(第 2 回新株予約権の発行時想定:合計 850 百万円)並びに小豆島工場に関する防潮堤工事の費用(第 2 回新株予約権の発行時想定:200 百万円)に充当する予定であり、このように自己資金の調達により、有利子負債の削減により財務体質を強化し、資金繰りの安定化のための運転資金を確保し、財務体質の強化を図りながら収益基盤の強化のための設備投資を行うこととして

おります。そのため、これらの資金を確保しておく必要があります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「 . 業務資本提携の概要 1 . 業務資本提携の理由」のとおり、同社グループとの取引増加や両社共同による海外市場の拡大により、販売数量の増加及び収益性の向上が見込まれます。今後（平成 28 年 9 月期以降）の販売数量（生産数量）の増加に備え、原材料を調達するための運転資金として充当するものであり、本件第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本件第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（平成 27 年 6 月 11 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 37 円から 2 円低い 35 円としております。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値に対し 5.41% のディスカウント、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間（平成 27 年 5 月 12 日から平成 27 年 6 月 11 日まで）の終値の平均値である 38 円（円未満切捨て）に対しては 7.89% のディスカウント、同直前 3 ヶ月間（平成 27 年 3 月 12 日から平成 27 年 6 月 11 日まで）の終値の平均値である 39 円（円未満切捨て）に対しては 10.26% のディスカウント、同直前 6 ヶ月間（平成 26 年 12 月 12 日から平成 27 年 6 月 11 日まで）の終値の平均値である 41 円（円未満切捨て）に対しては 14.63% のディスカウントとなります。

当社としては、上場株式会社である当社株式の払込金額については本取締役会決議日の前日の終値を基準に定めることが望ましいと考えておりますが、割当予定先と業務資本提携契約の協議を行う中で、本件第三者割当増資後の株価変動リスクを勘案して本取締役会決議日の直前営業日の終値から 5% のディスカウントの要請を受け、業務資本提携を早期に行って収益性の向上を図る必要性があるとともに、平成 27 年 6 月 11 日現在で未行使の第 2 回新株予約権 8,700 個の行使及び行使後の売却が予想される中での株価変動リスクに対する割当予定先の懸念による一定のディスカウントはやむを得ないと判断し、当該要請よりも低いディスカウント率とすべく割当予定先と交渉を行いましたが、交渉期間中における当社株価の変動もあり、最終的には、直前営業日の終値からほぼ 5% ディスカウントした上記のとおり払込金額としました。かかる払込金額は、6 ヶ月間及び 3 ヶ月間の終値の平均値からのディスカウント率は 10% 超となるものの、平成 27 年 4 月 6 日の第 2 回新株予約権の発行及びその後の行使の状況や平成 27 年 5 月 12 日公表の平成 27 年 9 月期第 2 四半期決算短信が公表された後における本取締役会決議日の直前営業日の終値及び 1 ヶ月間の終値の平均値に対するディスカウント率が 10% 未満であって日本証券業協会の「第三者割当増

資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、本件第三者割当増資に係る取締役会決議に際し、当社監査役3名全員(全て社外監査役)から、本件第三者割当増資に係る払込金額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である本取締役会決議日の直前取引日である市場価格を基準にしつつ、割当予定先からの要請、業務資本提携の必要性を踏まえて割当予定先と交渉を行っており、6ヶ月間及び3ヶ月間の終値の平均値からのディスカウント率は10%超となるものの、平成27年4月6日の第2回新株予約権の発行及びその後の行使の状況や平成27年5月12日公表の平成27年9月期第2四半期決算短信が公表された後における本取締役会決議日の直前営業日の終値及び1ヶ月間の終値の平均値に対するディスカウント率が10%未満であって、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していると認められることから、割当予定先にとって特に有利な払込金額に該当せず、適法である旨の意見を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当増資により発行される株式数8,572,000株(議決権数8,572個)を、平成27年6月11日現在の当社の発行済株式総数99,304,520株(議決権数99,164個)(平成27年3月31日現在の発行済株式総数83,004,520株(総議決権数82,864個)に、平成27年4月6日から同年6月11日までの間に第2回新株予約権の行使により発行された当社普通株式16,300,000株(議決権数16,300個)を加えた数)で除した割合は、8.63%(議決権割合は8.64%)(小数点以下第3位を四捨五入)となります。

また、本件第三者割当増資により発行される株式数8,572,000株(議決権8,572個)に、本件第三者割当増資の発行決議日である平成27年6月12日から6ヶ月以内である平成27年4月6日に発行された第2回新株予約権の行使により交付される株式数25,000,000株(議決権数25,000個)を加えた株式数33,572,000株(議決権数33,572個)を、上記の平成27年6月11日現在の発行済株式数99,304,520株(議決権数99,164個)から平成27年4月6日から同年6月11日までの間に第2回新株予約権の行使により交付された当社普通株式16,300,000株(議決権数16,300個)を控除した株式数83,004,520株(議決権数82,864個)で除した割合は、40.45%(議決権割合は40.51%)(小数第3位を四捨五入)となります。

さらに、本件第三者割当増資の発行決議日である平成27年6月12日から6ヶ月を経過しているものの、平成26年10月27日に発行された第1回新株予約権の行使(同年12月11日までに全て行使)により交付された株式数15,000,000株(議決権数15,000個)に、本件第三者割当増資及び第2回新株予約権の行使により交付される株式数に加えた数48,572,000株(議決権数48,572個)を、平成26年10月10日(第1回新株予約権の発行決議日)時点の当社の発行済株式総数68,004,520株(議決権数67,862個)で除した割合は、

71.42% (議決権割合は 71.57%) (小数第 3 位を四捨五入) となります。

しかしながら、当社としては、第 1 回新株予約権による資金調達により当社の自己資本の充実による財務体質の強化と自己資金による運転資金の確保は一定程度図られたこと、第 2 回新株予約権による資金調達により収益性の向上という経営課題に取り組むための当社子会社である盛田による将来に向けた設備投資 (同社の小豆島工場及び小鈴谷工場への設備投資費用 (合計 850 百万円) 並びに小豆島工場に関する防潮堤工事の費用 (200 百万円)) を実施するための資金については調達の目処が立ったものと考えております (第 2 回新株予約権の発行価額 11,900,000 円に加え、平成 27 年 6 月 11 日までに第 2 回新株予約権 25,000 個のうち 16,300 個が行使され 576,180,000 円の払込みが行われております。)。

また、当社としては、前述のとおり、アスラポート・ダイニングとの業務資本提携により当社の財務体質の改善、来期 (平成 28 年 9 月期) より国内市場におけるアスラポート・ダイニンググループとの取引増加や両社共同による海外市場の拡大により販売数量の増加及び収益性の向上が見込まれ、速やかに製品の開発及び製造を進めていくための原材料の調達資金として本件第三者割当増資の調達資金を充当することにより収益基盤の強化といった点で当社グループの企業価値の向上が見込まれるものと考えております。

さらに、第 1 回新株予約権及び第 2 回新株予約権の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドは、各新株予約権の行使により取得した当社普通株式について、適宜判断の上、比較的短期間で売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であるとの下に、同社が提出した平成 27 年 6 月 1 日付大量保有報告書の変更報告書によれば、全て行使された第 1 回新株予約権及び平成 27 年 5 月 29 日までに行使された 15,300 個の第 2 回新株予約権により取得したうち当社普通株式 14,705,000 株を市場売却しているものの、上記 (1) のとおり、平均株価は 38 円程度と安定していること、本件第三者割当増資の割当予定先であるアスラポート・ダイニングは、下記「 6 . 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、本件第三者割当増資により取得した当社株式につき、業務資本提携の継続中において原則として譲渡等の処分を行わない旨を合意し、業務資本提携による取引関係の強化を目的としていることを踏まえて長期的に保有する方針である旨の意向を業務資本提携契約において表明していることから本件第三者増資による株式数の増加は市場の流動性に影響を与える可能性は少ないものと考えております。

当社としては、このような認識の下、本件第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることとなっても、これを上回る価値を享受することができ、かつ、市場の流動性に影響を与える可能性は少ないと考えられることから、本件第三者割当増資並びにアスラポート・ダイニングとの業務資本提携は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであり、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資することとなると判断いたしました。

6 . 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

アスラポート・ダイニングの概要は、上記「 . 業務資本提携の概要 3 . 業務資本提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

割当予定先であるアスラポート・ダイニングは株式会社東京証券取引所 J A S D A Q に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。

これらに加え、アスラポート・ダイニングは、株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」の中で、反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をしております。

以上から、当社は、割当予定先であるアスラポート・ダイニング、その役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先としてアスラポート・ダイニングを選定した理由は、上記「 . 業務資本提携の概要 1 . 業務資本提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

(3) 割当予定先の保有方針

上記「 . 業務資本提携の概要 2 . 業務資本提携の内容等 (2) 資本提携の内容」に記載したとおり、業務資本提携契約において、割当予定先であるアスラポート・ダイニングは、本件第三者割当増資により取得した株式について、同社が業務資本提携の継続中において原則として譲渡等の処分を行わない旨を合意し、業務資本提携による取引関係の強化を目的としていることを踏まえて長期的に保有する方針である旨の意向を表明しております。

なお、当社は、割当予定先であるアスラポート・ダイニングから、払込期日から2年以内に本件第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、アスラポート・ダイニングが平成 27 年 5 月 14 日付で同社が公表した平成 27 年 3 月期決算短信に含まれる財務諸表により、本件第三者割当増資のうち自らに割り当てられる株式に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

7 . 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		募 集 後	
日本証券金融株式会社	2.95%	株式会社アスラポート・ダイニング	7.94%
千葉 浩	2.82%	日本証券金融株式会社	2.71%
富春 勇	2.69%	千葉 浩	2.60%
株式会社 SBI 証券	2.28%	富春 勇	2.48%
盛田アセットマネジメント株式会社	2.04%	株式会社 SBI 証券	2.10%
敷島製パン株式会社	1.68%	盛田アセットマネジメント株式会社	1.88%
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA)LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	1.37%	敷島製パン株式会社	1.55%
豊岡 幸治	1.32%	CREDIT SUISSE SECURITIES(USA)LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	1.26%
松枝 敦	1.30%	豊岡 幸治	1.22%
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT ELSCB	1.08%	松枝 敦	1.20%

（注）１．募集前については、平成 27 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 83,004,520 株（総議決権数 82,864 個）に、平成 27 年 4 月 6 日から同年 6 月 11 日までの間に第 2 回新株予約権の行使により発行された当社普通株式 16,300,000 株（議決権数 16,300 個）を加えて算出しております。

２．募集後については、注 1 . に加え、本件第三者割当増資により発行される 8,572,000 株を加えて算出しております。

8 . 今後の見通し

当社とアスラポート・ダイニングとの業務資本提携に基づく取り組みは両社の企業価値の向上に資するものであると判断しております。業務提携の詳細については、今後、両社で協議することから、現時点では平成 27 年 9 月期の当社業績への影響は未定ですが、業績予想に修正を加える影響が生じる場合には速やかに開示いたします。

9 . 企業行動規範上の手続きに関する事項

上記「5 . 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本件第三者割当増資により発行される株式数に係る議決権 8,572 個に、本件第三者割当増資の発行決議日である平成 27 年 6 月 12 日から 6 ヶ月以内である平成 27 年 4 月 6 日に発行された第 2 回新株予約権の行使により交付される株式数 25,000,000 株に係る議決権数 25,000 個を加えた議決権数 33,572 個を、平成 27 年 6 月 11 日現在の議決権数 99,164 個（平成 27 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権数 82,864 個に、平成 27 年 4 月 6 日から

平成 27 年 6 月 11 日までに行使された第 2 回新株予約権の目的として交付された株式数 16,300,000 株に係る議決権 16,300 個を加えた数) から当該期間中に行使された第 2 回新株予約権の目的として交付された株式に係る議決権数を控除した 82,864 個で除した割合は 40.51% となります。従って、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当に係る株主総会決議などによる意思確認のいずれかの手続きをとる必要があります。

そこで、当社は、平成27年6月12日開催の当社取締役会に先立ち、当社の社外監査役（小島弘、土井充及び香本明彦）から、本件第三者割当増資の必要性及び相当性について客観的な意見を求めるため、これに関する事項（新株発行の目的及び理由、資金調達額、用途及び支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成及び持株比率、今後の業績への影響の見通しなど）について可能な限り詳細な説明を行いました。

その結果、当社の社外監査役から、「当職らは、以下(1)及び(2)に記載のとおり、本件第三者割当増資は、業務資本提携に基づくものとして貴社の今後の収益性の向上に寄与するもので、かかる資金用途は株主価値の向上に資するものであり、必要性及び相当性が認められるものと考えます。」との意見を得ております。

(1)資金調達の必要性

「貴社とアスラポート・ダイニングとの間の業務資本提携契約に基づく業務資本提携は、清酒の売上が伸び悩む市場環境において成長するために必要なアライアンスであって、アスラポート・ダイニングとの業務提携により来期（平成 28 年 9 月期）より国内市場における同社との取引増加や貴社とアスラポート・ダイニングとの共同による海外市場の拡大により販売数量及び収益性の向上が見込まれることから、貴社の企業価値の向上に寄与するものと考えられる。また、業務資本提携の基本理念として、貴社の自主性及び独立性を重んじること等が規定され、資本提携の内容として、貴社は、アスラポート・ダイニングより貴社の同意する者を顧問として受け入れ、その後、当該者を株主総会の決議を経て貴社取締役として受け入れることを想定しているが、その目的は業務資本提携の推進であり、受け入れる人員も 1 名に限られており、アスラポート・ダイニングの所有する貴社株式に係る議決権割合が 5 % 未満となる場合には指名権はなくなり、在任者の辞任等に関する協議が行われること、アスラポート・ダイニングとの間で定款変更等の一定の重要事項については事前協議が行われることが想定されているが協議に留まるものであり、アスラポート・ダイニングの所有する貴社株式に係る議決権割合が 5 % 未満となる場合には協議すら必要がなくなることとされていることから、業務資本提携契約の内容は、貴社の経営の自由度を阻害するものではないと考えられる。これらを踏まえると、業務資本提携に伴う本件第三者割当増資に伴う調達資金は、業務資本提携により来期（平成 28 年 9 月期）より想定される国内市場におけるアスラポート・ダイニングとの取引増

加や両社の共同による海外市場の拡大といった販売数量の増加に備え、原材料を調達するための運転資金に充当されるものであることから、資金使途として合理的で資金調達は必要性があり、その規模も相当性があるものと判断される。」

(2)本件第三者割当増資の発行条件の相当性

「本件第三者割当増資は、業務資本提携による来期（平成 28 年 9 月期）よりのアスラポート・ダイニングとの国内市場における取引増加や貴社とアスラポート・ダイニングの共同による海外市場の拡大により販売数量及び収益性の向上が見込まれ、そのため、必要な販売数量の増加に備え、原材料を調達するための運転資金として充当するものであって資金調達規模が合理的であると判断されること、払込金額は発行決議日前取引日の時価を勘案して定められており有利発行に該当しないと判断されること、本件第三者割当増資による発行株式数に、その発行決議日である平成 27 年 6 月 12 日より前 6 ヶ月である同年 4 月 6 日に発行された第 2 回新株予約権の行使による貴社株式の発行数量を加えた希薄化規模は株式会社東京証券取引所の定める「大規模な第三者割当」に該当するものの、平均株価は 38 円程度で安定していることや割当予定先が業務資本提携期間中においては貴社株式を譲渡しない旨や長期保有の意向を表明していることから市場の流動性に影響を与える可能性は少ないと判断されること、業務資本提携の相手先として割当予定先として適切であると判断される。また、本件第三者割当増資は、業務資本提携に基づくものであり、他の資金調達方法と明示的に比較検討がなされたものではないが、資金調達の必要性、資金調達額、有利発行に該当しない発行価額であること、株式の希薄化による市場の流動性に与える影響、割当予定先への相当性を考慮して決定されたものであり、相当なものとして判断される。これらに鑑みると、本件第三者割当増資の発行条件は合理性があると認められる。」

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
連 結 売 上 高	26,318 百万円	25,273 百万円	25,113 百万円
連結営業利益又は営業損失 ()	578 百万円	42 百万円	414 百万円
連結経常利益又は経常損失 ()	250 百万円	699 百万円	53 百万円
連結当期純利益又は当期純損失 ()	693 百万円	5,012 百万円	193 百万円
1 株当たり連結当期純利益又は 1 株当たり連結当期純損失	10.71 円	77.33 円	2.85 円

() (円)			
1株当たり配当金 (円)	-	-	-
1株当たり連結純資産 (円)	121.68 円	45.03 円	50.17 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 27 年 6 月 11 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	99,304,520 株	100.00%
現時点における潜在株式数	8,700,000 株	8.76%

(3) 最近の株価の状況

最近 3 年間の状況

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
始 値	38 円	31 円	52 円
高 値	50 円	63 円	56 円
安 値	27 円	28 円	42 円
終 値	31 円	53 円	48 円

(注) 各株価は、平成 25 年 7 月 16 日付より株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

最近 6 か月間の状況

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
始 値	44 円	41 円	42 円	41 円	39 円	38 円
高 値	44 円	44 円	44 円	43 円	40 円	38 円
安 値	41 円	40 円	40 円	39 円	37 円	37 円
終 値	42 円	41 円	41 円	39 円	38 円	37 円

(注) 各株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、6 月は 11 日の取引終了時点までの実績を記載しております。

発行決議日前営業日における株価

	平成 27 年 6 月 11 日
始 値	37 円
高 値	38 円
安 値	37 円

終 値	37 円
-----	------

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による第 1 回新株予約権の発行

割 当 日	平成 26 年 10 月 27 日 (月)
発行新株予約権数	15,000 個 (新株予約権 1 個当たり 1,000 株)
発行 価 額	新株予約権 1 個当たり 420 円
発行時における 調達予定資金の額 (差引手取概算額)	696,300,000 円 (差引手取概算額 : 691,300,000 円)
割 当 先	マッコーリー・バンク・リミテッド
募集時における 発行済株式数	68,004,520 株 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
当該募集による 潜在株式数	15,000,000 株
現時点における 行 使 状 況	全て権利行使済みです。
現時点における 調達した資金の額 (差引手取概算額)	581,850,000 円 (差引手取概算額 : 576,850,000 円) (内訳) 新株予約権の発行による調達額 : 6,300,000 円 新株予約権の行使による調達額 : 575,550,000 円
発行時における 当初の資金用途	短期借入金の返済 400 百万円 原材料の調達 291 百万円
現時点における 充 当 状 況	短期借入金につき、平成 27 年 3 月に 200 百万円 (残額 200 百万円は、当初の予定どおり、6 月末に 100 百万円、9 月末に 100 百万円を短期借入金の弁済に充当予定。) 原材料の調達につき、約 176 百万円

・ 第三者割当による第 2 回新株予約権の発行

割 当 日	平成 27 年 4 月 6 日 (月)
発行新株予約権数	25,000 個 (新株予約権 1 個当たり 1,000 株)
発行 価 額	新株予約権 1 個当たり 476 円

発行時における 調達予定資金の額 (差引手取概算額)	1,061,900,000 円 (差引手取概算額:1,051,900,000 円)
割 当 先	マッコーリー・バンク・リミテッド
募集時における 発行済株式数	83,004,520 株 (平成 27 年 3 月 19 日現在)
当該募集による 潜在株式数	25,000,000 株
現時点における 行使状況	平成 27 年 6 月 11 日までに、第 2 回新株予約権は 16,300 個行使され、これにより当社普通株式 16,300,000 株が発行されております。 また、直近の行使時における行使価額は、34.20 円となっております。
現時点における 調達した資金の額 (差引手取概算額)	588,080,000 円 (差引手取概算額 : 578,080,000 円) (内訳) 新株予約権の発行による調達額 : 11,900,000 円 新株予約権の行使による調達額 : 576,180,000 円
発行時における 当初の資金用途	当社子会社である盛田の小豆島工場及び小鈴谷工場への設備投資費用 (合計 850 百万円) 並びに小豆島工場に関する防潮堤工事の費用 (200 百万円)
現時点における 充 当 状 況	現時点において充当予定時期 (平成 27 年 9 月以降順次) が到来しておらず、未充当。

11. 発行要項

- (1) 募集株式の数 当社普通株式 8,572,000 株
- (2) 払込金額 1 株につき金 35 円
- (3) 払込金額の総額 300,020,000 円
- (4) 増加する資本金の額 150,010,000 円 (1 株につき 17.5 円)
- (5) 増加する資本準備金の額 150,010,000 円 (1 株につき 17.5 円)
- (6) 募集方法並びに割当予定先及び割当株式数
第三者割当により株式会社アスラポート・ダイニングに 8,572,000 株を割り当てる。
- (7) 申込期日 平成 27 年 6 月 29 日
- (8) 払込期日 平成 27 年 6 月 29 日
- (9) その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以 上